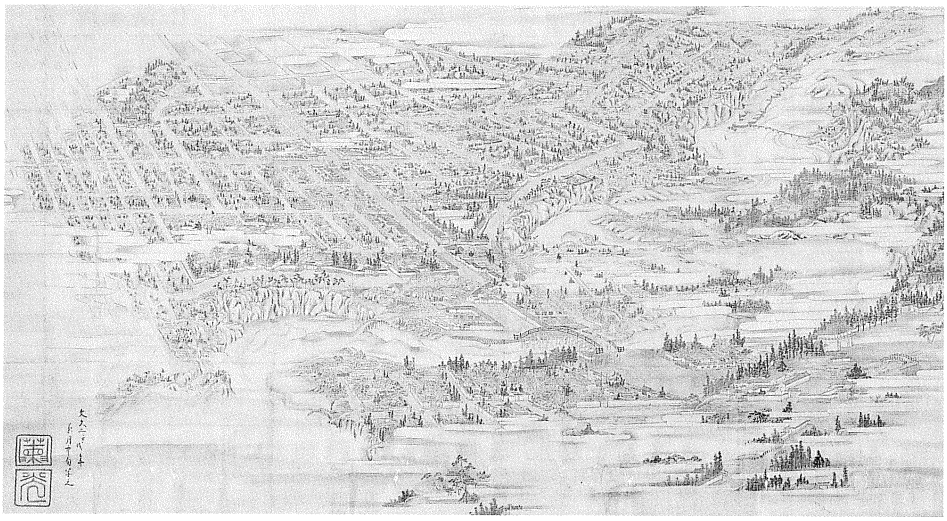

今年は仙台開府400年。この『仙台城下絵図〈文久2年：1862年〉』は、立体的に画かれた数少ない現存品の一つ。

（斎藤報恩会所蔵）

東北大学法学部同窓会
會報

第28号
東北大学法学部同窓会
〒980-8576
仙台市青葉区川内
東北大学法学部内
Tel・Fax
022－217－6181
印刷所
㈱廣済堂

川内だより

会長　河上正二

本年四月一日より、大西仁前法学研究科長・法学部長の後を継いで法学研究科長・法学部長となりましたので、自動的に同窓会長の役目もお引き受けすることになりました。前会長に賜りましたご支援に深くお礼申し上げますとともに、今後とも、引き続き宜しくお願い申し上げます。

まず、学部の近況について報告致します。

昨年来、多数の人事が進行いたしました。とりわけ、昨年四月以降に、中央省庁から行政実務経験の豊富な方々を多数お迎えしたことは特筆されねばなりません。平林英勝教授（公正取引委員会［経済法担当］）、楠壽晴教授（大蔵省［現代日本行政論担当］）、生田長人教授（国土庁［土地法担当］）、田口左信助教授（通産省［政治課程論担当］）は、それぞれ二年ないし三年の任期で着任され、行政の現場での経験を生かした講義や演習で、学生達に貴重な知的刺激を与えて下さっています。更に平成十三年四月には、尾崎久仁子教授（外務省［トランスナショナル組織法担当］）、石川好文助教授（特許庁［特許法担当］）が加わり、壮観ともいうべき陣容で、新たな問題領域について研究・教育活動に取り組んでおられます。理論と実務の架橋をめざす試みとして、今後の展開に大いにご期待いただきたいと思います。

また、昨年八月には、溌剌とした若手研究者もお迎えしました。蘆立順美助教授［知的財産法担当］、森田果助教授［商法担当］、仲野武志助教授［行政法担当］、菱田雄郷助教授［民事訴訟法担当］は、新しい感性で、熱心に研究・教育に取り組んでおられます。さらに、平成十三年四月には、斉藤豊治教授［刑事政策担当］、南基正（ナム・キジョン）助教授［日韓関係論担当］をお迎え致しました。この一年のスタッフの充実ぶりには目を見張るものがあります。

他方で、平成十二年十月に民法担当の森田宏樹教授が東京大学に転任され、平成十三年三月末には刑事訴訟法担当の川崎英明教授がご退任になり関西学院大学へお移りになりました。これまでの、東北大学大学院法学研究科・法学部に対するお二人のご尽力に深く感謝いたしますとともに、新任地でのご活躍を心からお祈り致したいと思います。

これによって、法学研究科・法学部の教官スタッフは、総勢四三名となりました。大学院の拡充によって院生の数が飛躍的に増大したこともあいまって、法学研究

科・法学部ともに、（現在のところ手狭ではありますが）大変活気に満ちています。各スタッフは、学界においても注目を浴び、充実した成果を上げつつあります。また、各種の審議会委員としての参画や派遣講師としての活動など、国レベル、地方レベルの双方において、多数のスタッフが重要な役割を演じており、社会貢献が目立ちます。現在の日本で、これほどの高水準のスタッフが集っていることは、驚異的でさえあろうと密かに自負しております。

次に、かねてより、懸案であったドイツのゲッチンゲン大学法学部と本学部との交流協定が正式に締結されたことをご報告申し上げます。同大学法学部とは、これまで、多くの実質的交流関係を積み重ねてまいりましたが、正式の交流協定締結の運びとなりました。既に協定書の調印だけは昨年末に済ませておりましたが、今年三月上旬に、河上のほかプルーム教授、田口事務長、村岡会計掛長らがドイツの法曹養成の実態調査に出かけましたおりに、ゲッチンゲン大学に立ち寄り、同大学総長のホルスト・ケルン教授、シュピンドラー法学部長、ファイト次期法学部長らとともに、直接に、学部間学術交流協定書の交換を行いました。今後、両学部間で、更なる学術交流が進展することを心より祈念しております。

第三に、本研究科・学部が取り組んでおります改革の状況について、簡単にご報告致します。ご承知のように、昨今の司法改革の流れの中で、法曹養成の在り方についての議論が活発に行われ、法学教育の在り方についても大いに論じられております。本研究科・学部としても、従来のカリキュラム編成や教育方法、学習環境などについての反省の上に、制度的にも内容的にも、少しでも良いものに近づけたいと考えて、一丸となって努力しております。既に、ご案内の通り、組織の本拠を学部から大学院へ移すという「大学院重点化」によって、高度専門職業人養成への道を歩み始めたところですが、今後は、その延長上で、従来の大学院レベルでの三つの組織、すなわち「法科大学院（いわゆるロー・スクール）」と「行政大学院」、「研究大学院」を更に大幅拡充する方向で、社会的要請に応えることを目指し、他方で、徹底した少人数教育によって、学部の早い段階から法的問題や政治的問題を素材としつつ、人間社会への深い洞察力と「読む・書く・話す」といった基礎的コミュニケーション能力を涵養することを目指した体制づくりに邁進しているところです。来年度の概算要求では、さしあたって、学部定員の規模縮小と、二年ないし三年後に立ち上げ予定の法科大学院構想を実現するための態勢を固めること、さらには政策立案能力に長けた新たなタイプの行政官を養成するための行政大学院の設置にむけた人的・制度的基盤の確保、研究大学院の施設設備の充実などが重要課題となります。

この関連で、三月十七日には、法科大学院・行政大学院での教育の在り方をめぐる研究集会が開かれ、本学部の中西教授（民事訴訟法）、田口助教授（政治過程論）による「模擬講義」を素材に、司法界、官界の識者を交えて熱心な議論が交わされました。組織編成や制度論もさることながら、こうした具体的な教育内容・教育方法についての立ち入った検討が、今後ますます重要になってくることは間違いありません。

もちろん、このような全国レベルでの地殻変動的な司法改革に連動した法学教育改革の中でも、私どもの目指すところが、本学部創設以来の研究・教育理念の実現にあることは言うまでもありません。自由で豊かな人間性と幅広い見識に裏打ちされ、自分の頭でしっかりとものを考えることの出来る学生を育てること、他方、「研究第一主義」の旗印の下、スタッフや学生のために優れた研究・教育環境を確保し、良質の研究や教育を展開して、これを社会に還元できるようにすることが何よりも大切であろうと考えております。まさに「大学」とは「学問の府」であり、組織の形の如何を問わず、勉学意欲に燃えた学生達と優秀な教育者・研究者、そしてこれを支える堅実な事務スタッフという人間集団の高い資質とエネルギーによってこそ、その真価が問われる存在と心得ているからであります。ややもすれば、時流に流されかねない全国的な法学教育改革のうねりの中にあって、本研究科・本学部は、その高水準の研究拠点としての本領を発揮してこそ、社会における名誉ある地位を占めることができるものと考えています。道は、必ずしも平坦ではありませんし、最終的な着地点に至るまでには人的・物的に多くの問題を克服せねばなりません。しかし、私どもは、長期的展望の上に、大学として真に果たすべき役割を全力で追求していく所存であります。同窓会の皆様の、暖かいご支援を心よりお願い申し上げる次第であります。

なお、同窓会においては、永年にわたって副会長をお務めいただいた斉藤秀夫、黒田了一、石原俊の三氏が、その任を退かれ、新設の同窓会顧問にご就任いただくこととなりました。これまで同窓会に賜りました御盡力に心からお礼申し上げますとともに、今後とも大所高所からのご指導をお願い申し上げる次第です。新たな副会長として、伊藤宗一郎、庄子昊明、明間輝行の三氏が就任され、同時に、一部の理事の退任と補充選任が行われました。御退任された役員の皆様に、深甚の感謝の意を表しますとともに、新たに役員に就任いただいた皆様には、今後とも宜しくご指導をお願い申し上げます。

最後になりましたが、一件の訃報をお届けせねばなりません。本学名誉教授であられた菅原菊志元法学部教授が、本年三月二十五日にお亡くなりになりました。菅原先生は、昭和三十八年十二月から平成三年三月に御退官されるまで、本学法学部に籍をおかれ、商法の研究・教育を通じて数々の貴重な業績をあげられるとともに、多くの教え子を世に送られました。菅原先生を偲んで、庄子良男筑波大学大学院教授に追悼文をお書き願い、本号に収めさせていただきました。菅原先生の御業績に対して、ここに、改めて深い敬意を表し、会員の皆様とともに心から御冥福をお祈りしたいと思います。

（平成十三年四月十九日記）

菅原菊志先生追悼

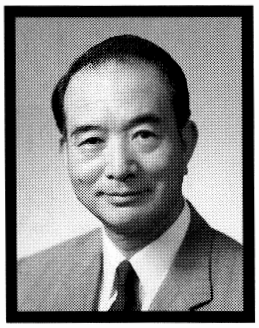

庄子良男

東北大学名誉教授・菅原菊志先生の奥様から先生がご危篤であるとのお知らせをいただき、直ちに帰仙して病院に伺ったのは、本年(平成一三年)三月二四日のことである。そして翌二五日、先生は永遠に旅立ってしまわれた。享年七三歳であった。余りにも急なお別れであったが、先生の直弟子荒谷裕子さん(昭和52年卒、法政大学法学部教授)と共に先生のご臨終に立会い、最後のお礼を申し上げることができたことは、せめてもの慰めであった。

先生は、昭和三年三月四日秋田県横手市に生まれ、旧制仙台二中、海軍兵学校、第二高等学校を経て、昭和二五年東北大学法学部を卒業された。同時に大学院特別研究生となり、東北大学の初代の商法教授であった小町谷操三博士のもとで商法の研究を開始された。その後東北大学助手、講師と進まれた後に、法政大学法学部に転出されたが、昭和三八年一二月に再び母校に助教授として復帰され、三九年に教授となられてからは平成三年に停年退官されるまで、一筋に商法の研究と教育に取り組まれた。その間、司法試験委員、宮城県地方労働委員会会長など数々の要職を歴任された。退官後は、関東学園大学法学部長を勤めておられたが、平成一一年三月に退いて、研究と読書に明け暮れる静かな生活を送っておられた。

先生のご研究は商法全般にわたり、会社法、手形法を中心としつつ、総則・商行為法とりわけ運送法、航空法、証券取引法など広い領域に及んだが、最も力を注がれたのは、先生が研究生活に入られた年の昭和二五年の大改正によって成立した株式会社法、とくに株主総会や取締役・監査役などの会社機関の構成と権限分配の問題であって、それらをめぐる理論的・解釈学的な諸問題について、詳細・克明な多数の研究論文を発表された。また、手形法・銀行取引法の分野について展開された緻密な解釈論も、先生の堅実な学風を遺憾なく示すものである。先生のご研究の特色は、一方では、英米・独・仏を対象とする比較法的研究を背景としつつ、他方では、わが国の判例の丹念な分析を基礎とした、実証的なものである点にあり、その一つ一つが完成度の高い透徹した作品である。先生のご論文と判例研究のほとんどは『商法研究』全五巻(信山社、平成四年～六年)の大冊にまとめられている。それはわが国の商法学の水準を示した記念碑的な業績である。

このように精力的な活躍をされた先生であるが、あまり頑健ではなかったようである。学生時代に大病されて腎臓が一つしかないと伺っていたし、事実ときどき入院されることがあった。晩年には心臓のペースメーカーもつけておられた由である。しかし先生はそれを所与の条件として受けとめ、研究にはつねに不屈の闘志と情熱をもって取り組まれた。先生は恩師の小町谷先生が元旦も休まずに研究室で仕事をされたことをよく話題とされて、我々もそれを見習わなくてはと言っておられた。

私が初めて先生に接したのは、法学部の四年生として昭和三九年度の商法一部(総則・商行為)のご授業を受けたときである。それは先生が教授になられて最初のご講義であった。ノートを手に担々と進められる先生の真面目さにひかれるものがあって熱心に受講したことを思い出す。その後、私は服部栄三先生の助手に採用され、毎週金曜日の午後に服部先生の研究室で行われた東北大学商法研究会への参加を許されるようになったのを機会に、菅原先生からも直接親しくご指導いただくことになった。昭和四〇年代は会社と手形に関する重要判例が続出した時期であったから、研究会でもそれを取り上げることが多かった。その際に交わされる若き日の服部先生と菅原先生の徹底したご論議を拝聴することができたことは、研究生活の出発点にあった私にとって有難く、本当に幸せなことであったと思う。服部先生のどちらかといえば哲学的・直感的な鋭い問題提起を、菅原先生が現実的な判断と厳密な論理でもって受けとめるかたちで進行することが多く、しばしば白熱した議論となったが、このことはむしろ学問的には対立しつつ相補うように感じられたものである。お二人の先生がそれぞれに考えを巡らせておられるご様子や一息ついたときの満足のご表情は、今も眼前に彷彿とする。それらをとおして学問の仕方や研究の楽しさを教えていただいた。ひとりで論文を書くようになった後も、その貴重な経験を想い起こすことによって絶えず鼓舞されるのを感じてきた。当時の商法研究会には全国から研究者が集まり、現在第一線で活躍する多数の研究者が育ったが、それは服部先生の包容力と、菅原先生の率直で暖かいお人柄という、極めて優秀なお二人の先生の持味と個性の調和によるものであったように思われる。

先生が七〇歳を迎えられた折には、商法学界の指導的な研究者たちによって『現代企業法の理論　菅原菊志先生古稀記念論集』(信山社、平成一〇年)が献呈された。そこには先生から直接指導を受けた者はもとより、そうではない多くの学者もまた寄稿してくださった。それは先生の学問と人格に対する尊敬と共感を示すものであったと思う。

菅原先生は、絵画や音楽に親しまれた。そしてそれにも増して、一生を通じて歴史や哲学その他あらゆるジャンルにおよんで旺盛な読書家であった。先生が入院されるときには、つねに読みたい本を山のように枕もとに持ち込んでおられた。最後に入院してご自身で本を読むことができなくなってからは、かつて愛読した南原繁や安倍能成の著書などを奥様に読んでもらっていたと伺っている。先生は、いつの頃からか、魂は不滅であり、死後は魂が肉体から解放されてそれぞれの魂が本来求める生活を自由に送れるようになると確信しておられた。そして、今までと同じ研究と読書の生活が、次の段階ではもっと理想的にできるようになるのだと、繰り返し語っておられた。

先生からは学問と人生について実に様々なことを教えていただいた。先生の高風をお慕いして長きにわたって行動をともにさせていただいた。先生に対する感謝の気持ちは言葉に尽くすことができない。謹んで先生のご冥福をお祈りする。

(昭和40年卒・筑波大学大学院教授)

1951(昭和26)年卒
明間輝行・丹野恒二郎・津本　陽(同窓会名簿順)三氏のこと

擬似インタビュアー　事務局長　小野寺　健三郎

津本陽氏の歴史小説『下天は夢か』が一九八六年の終わり頃から日経紙上に連載された。

桶狭間合戦前夜の出陣の宴の席、《「今生のおもいでに、わが殿が敦盛の舞いを拝見つかまつりとうござりまする」》との声に応じ、信長が扇子を手に悠々と舞う、《人間五十年下天のうちをくらぶれば　夢まぼろしの如くなり　ひとたび生を享けて滅せぬ者のあるべきか》、次の日信長は今川義元に勝つ。

その信長が京都本能寺で明智光秀軍に囲まれ、迎える最後の場面、《「下天のうちをくらぶれば　夢まぼろしの如くなり」と声高に敦盛のひとふしを唄いつつ》血塗れた体を拭き清め火中で切腹して果てんとする信長の背に更に刺さる矢、轟然と放たれた鉄砲、《彼は惟任勢の見守るなか、血に染んだ姿で立ちあがり、躍るような足取りで火焔のなかへ入っていった。誰もひきとめる者はいなかった。(完)》。

津本陽氏には恐縮ながら、インタビュアーは、たまたま一九八七年はじめ頃、五十二歳で銀行勤めに終止符を打ち、一国一城の主気取りで株の売買に憂き身をやつした時期と重なったこともあり、『下天は夢か』には少なからぬ感情移入をして読ませて頂いた記憶があります。

勿論、歴史文学作品は読む人々が自分なりの視点、思いで受け止めるもの、『下天は夢か』が桶狭間の合戦、本能寺の変の場に限らず、著者が描いた主人公織田信長の生きざまを通じて人々に多大の感銘と生きる糧を与えたものであることは申すまでもないことでしょう。

昨年(二〇〇〇年)の八月二十八日、日本経済新聞の『交遊抄』に明間輝行氏の〈3人だけの同期会〉(後掲、転載1)が掲載された。3人とは掲題の三氏のことであり、それで津本陽氏が同窓会名簿の津本寅吉氏であることも遅まきながら判った。

今年は三氏が卒業されて丁度五十年、人間五十年ではないが、ここは一つの節目、明間氏には昨年十一月より同窓会の副会長にもご就任頂いたことでもあり、又丹野氏は永く銀行・証券業界に身をおかれ、代表取締役社長までされて今は第一線を退かれているが、却って一文を頂くには好都合なのではないか、そして津本氏には異色の先輩として、今更の誇りは免れないかも知れないが、ここは多くの同窓生に認識を新たにして欲しいもの、と半ば一人合点して、擬似インタビューにとりかかった次第でした。

手始めに昨年十二月、明間氏を東北電力本社に訪ね、同窓会副会長にご就任頂いたことの御礼と今後のご指導をお願いしながら〈3人だけの同期会〉のことから切り出した。その前に予め秘書役のお手を煩わし、プレジデント(一九八八年七月号)の〈人間邂逅〉『四〇年前』の企画欄の東北大学構内にて三人が並んで写されている写真(撮影藤居正明氏)と津本氏が書かれた一文のコピー(後掲、転載2)を頂いていたが、加えて『「津本陽歴史長編全集」刊行に寄せて』(角川書店一九九八年十二月)と題して明間氏が書かれた一文のコピー(後掲、転載3)を頂いた。超ご多忙にもつき、この短時間のインタビューでは、「特に心がけておられる健康法等ございましょうか」とお伺いしたところ、「特にナシ、若い時の柔道が役に立っているのだろう、役員に就任後風邪も引いたことがない、頭より身体だ」と笑って答えられ、「業界関連その他役職数多、否応なしに動き回らなければならない、これが体によいのかも」と付け加えられた。

「津本さん、丹野さんとの間柄のことを含め、日経の『交遊抄』〈3人だけの同期会〉等を素材に加え、同窓会会報に収載するインタビュー企画の私にかかわる部分としたいとのことであれば、特に異存は無いので、君に任せる」とのお言葉を頂き、役員応接室を辞去した。

今年の二月に入り、丹野氏には以上の経緯を書面にしたため、ついては一文を寄稿願えないでしょうかとお願いをしたところ、『サラリーマン人生五十年』と題する一文(後掲)を頂くことが出来た。

そして津本氏にも同じ二月、以上の経緯を書面にしたため、著名作家でもあられるので超ご多忙、いかに同じ釜の飯を食ったような仲の同窓会とは言いながら、急の割り込みで一文をお書きいただくのは無理なことと思いつつも、先ず前述のプレジデント紙上の〈人間邂逅〉『四〇年前』の企画欄で津本氏が書かれた一文の転載のお許しを請うことを第一義とし、加えて若し可能であれば、短編の「随想」を寄稿願えないでしょうかとお願いをした。残念ながら「随想」の寄稿は無理との結論になったが、前述の転載のお許しは頂けた。

以上、転載を織り交ぜた文字通りの『擬似インタビュー』という姿になってしまいましたが、言わばそれぞれに『道を極められた』と申し上げてよい先輩三氏より、同窓の各位が『何か』を汲み取って頂ければ幸いに思うものです。

明間輝行、丹野恒二郎、津本陽、三氏のご健勝とご発展を希い願い、本稿を終わります。

最後に、転載のご了承を頂くにあたり、関係各位より多大のご配慮を頂きましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。

サラリーマン人生五十年

丹野恒二郎

【転載1】二〇〇〇年八月二八日付 日本経済新聞収載

【転載2】プレジデント　一九八八年七月号収載

並の資質の人間が曲がりなりにも上場会社の社長の地位にまで登り、責務を全うし五十年間のサラリーマン人生に無事終止符を打つことが出来たことは誠に幸運だった。良き先輩、同僚、後輩をはじめ周囲の人々に支えられ只ひたすら一生懸命努力し続けた結果に外ならないと思うが自分なりに振り返って見たい。

先ず第一の幸運は社会へ第一歩を踏み出すに際し人生を託するに足る職業を選ぶことが出来たことである。大学を卒業した昭和二十六年は朝鮮戦争特需で日本経済が急速に好転した時であった。在学中に司法試験、行政職試験に合格していたので、法曹関係官僚への道に進むことも出来たが、商人の伴でサラ

交遊抄

3人だけの同期会

明間　輝行

十年以上も前になるが、本紙に津本陽さんの力作「下天は夢か」が連載されていた。戦国の雄、織田信長を描いた作品からは、領国の経営戦略、人間操縦術など学ぶことも多く、愛読していた。

こうして生まれた邂逅は、時を経ずして交遊に深まっていった。社内研修の講師や経済界の会合などにわがままを言って津本さんを引っ張り出した。次々と大作を執筆され、多忙を極めておられたはずなのに、快く応じてくださった。その好意に、多少なりとも恩返しができたと思うこともあった。大学同期生が集まっての紫綬褒章受章（九七年）の祝賀会や「下天は夢か」が全集となって刊行された際の拙文の寄稿などである。

津本さんは剣道の名手としても知られている。私の方は若いころ柔道に打ち込んだ。武術という共通項で語りあうこともあり、親しみを増す一因ともなっていたようだ。「剛毅木訥ばしに近し」という言葉が私は好きである。確かめたことはないが、津本さんもそうであるに違いない。（あけま・てるゆき＝東北経済連合会会長）

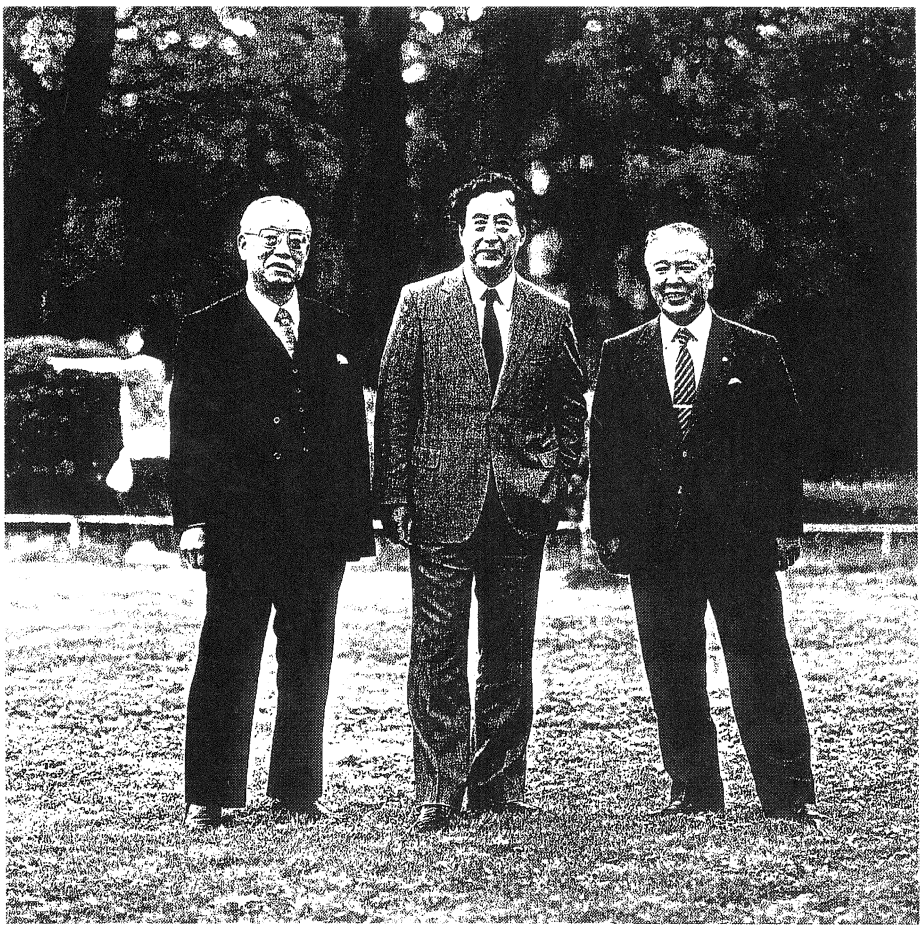

四〇年前

丹野恒二郎　和光証券社長（右）
津本　陽　作家（中）
明間輝行　東北電力社長（左）

私たちが東北大学法学部を卒業したのは、昭和二六年春である。

以来三七年。入学した年から数えると四〇年になる。東一番丁にのこるむかしとあまりかわらない大学構内を歩いてみると、やはり懐旧の感慨が湧いてくる。

「四〇年まえだからな。たいした昔だ」

「まったく、その通りだ」

私たちは、あの松は昔からあったとか、この建物は昔のままだとかいいながら、それぞれの記憶をまさぐる。

丹野君は海軍兵学校の軍服を着た、姿勢ただしく、たいへん血色のいい青年であった。

明間君は骨格たくましく、全身にみなぎる精力をもてあますような外見であったが、気がやさしかった。

「入学式のときは、あそこにあった焼け跡で皆整列したんだ」

私はその日の光景を思いえがく。

構内の桜が満開で、新入生たちは空襲で焼けた教室のあとに集まり、講堂へはいる順番を待っていた。晴れわたった空に雲がないのに、雪がひとひらずつゆっくりと舞いおりてくるのが、ふしぎでならなかった。

卒業後それぞれの道を歩いた私たちが、いまならんでこの場所を歩けるのは、やはりふしぎな縁といえるだろう。（津本）

（東北大学構内にて　撮影・藤居正明）

人間邂逅

リーマンの方が性に合うと思い迷わず日本興業銀行に入社した。選択に誤りなかった。近頃は転職に何の抵抗も感じないようだが先ず自分に合った仕事を探すことが肝腎だと思う。

次に社会人になって痛切に感じるのは健康である。「健全な精神は健康な肉体に宿る」と言われるが優秀な人々が体が弱いばかりに脱落してゆくのを見るにつけ丈夫な体に生んでくれた両親に感謝し、恵まれていると思った。加えて海軍兵学校生徒時代に鍛えられたことが体力に自信を持ち相当無茶な仕事も平気でこなし五十年間寝込むような病気もしなかったことの一因かも知れない。

第三はチャンスを掴みピンチを切り抜けることである。サラリーマン人生は競馬のレースのように第四コーナーから直線に入って鞭を入れ一挙に勝負を決めればよいというものではなく、常に職務地位に応じて全力疾走し、その積み重ねである。そういうなかでチャンスを見つけることは難しいが、例えば初めて長に昇進し仕事に充実感が沸いて来た時等である。よく「課長はサラリーマンの花」と言われる所以でこの機を逃さず頑張ったかどうかが後々大きく影響すると思う。一方長い間にはピンチも必ずやってくる。私の場合新役員選任の人事の時であったが、噂でも間違いないと言うのでその気になっていたが見事外れた。やはり駄目かとショックだった、將来に失望し落ち込んでいる姿が余程深刻に映ったのであろう、見るに見かねた先輩（上司）に強く窘められ目が覚めピンチを脱することが出来た。良き先輩に救われ嬉しかった、運は未だ尽きていなかったのである。

第四は信用を重んじ対人関係を大切にすることである。どんな職業でも同じだが特に金融関係に携わる者には大事なことで若い時から厳しく教育された。例えば貸付審査の結果断らざるを得ない場合こそ眞摯によく説明し諒解して貰うことが大切である、後々立場が変わって昔の対応のまずさからとんだ禍を招き兼ねないので心すべきことである。

第五は経営者は自信を持って自分の考えを断行することである。昭和五十九年日本興業銀行から和光証券（現新光証券）に転出、翌年社長に就任した。私はトップの座に長く坐り続けることは経営がマンネリ化してよくないとの持論を持っていたので五年を目途と定めその間全力投球することを誓った。社長就任直後より幸運にも株式市場は活況を呈し業績も大きく伸展したので積極拡大路線を敷いた。而し好調は長続きせず、やがてバブルが崩壊し景気は下降線を辿り始めたので、経営も慎重にならざるを得ないと判断した、唯業界全般は未だ強気を崩して居らず大規模コンピューター投資を続行中だったこともあり、マスコミ等から弱気と批判されたが、早目の転換により損失を軽微に止めることが出来たことは正しかったと思っている。攻めの経営は易すく守りは難しということ、又世論に惑わされない難しさを味わったものである。

最後に悔やまれると言うか今でも残念に思っていることがある。語学を余り勉強しなかったせいで英語がまずく海外関連の仕事が思うにまかせなかった、英語が堪能であったならもっともっと活躍出来たであろうと残念でならない。今後仕事は益々グローバル化してゆくこと間違いないので若い人は語学を勉強し世界に通用する職業人になって欲しい。

了

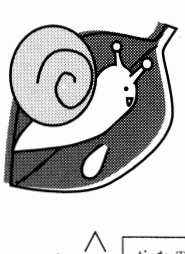

【転載3】

津本陽歴史長篇全集

第23巻
月報2

「津本陽歴史長篇全集」刊行に寄せて……明間輝行
過ぎてきた日々（新連載小説）……津本　陽

角川書店
1998年12月

「津本陽歴史長篇全集」刊行に寄せて

明間輝行

津本陽さんから出版記念に一文を寄せてほしいとの依頼が突然舞い込んだ。聞くと、高名な作家の方などお歴々が、各巻ごとにリレー方式で筆を執られるとのこと。文章のエキスパートの中に混じって筆をとるのは、極めて心細く、日本最強の鉄砲軍団雑賀衆に、徒手空拳一人突撃するようなもので、まさに無鉄砲と言わざるを得ない。

しかし、過ぎ述べることとなるが、津本さんには、同級生の誼として甘えさせて頂いていることもあり、恥をしのんで拙文をさらけ出す決意をした。

杜の都、仙台市街のはずれに一段と緑濃く構内を囲い込むのように東北大学がある。大学の西方を仰ぎ見ると、「馬上少年過ぎ……」の詩を残した独眼龍政宗の廟所・瑞鳳殿の森が望まれる。伊達六二万石の居城青葉城で峰続きのように見えるが、その間には清流・広瀬川が流れ城を守っている。

昭和二六年三月、津本さんと私は東北大学法学部を共に卒業した。未だわが国は占領下にあり、青葉城の麓には米軍が駐留していた。

実は同級生でありながら、東北大学時代に津本さんと私とは面識がなかった。津本さんは和歌山出身で下宿暮らし、私は地元仙台の自宅から通学という事も、お互いに交わらない道を歩んだ一因かもしれない。

私は卒業と同時に東北配電会社に入社し、一ヶ月後の五月に電気事業の再編により現在の東北電力が創立された。以来、私の在職年数と社歴とは完全に一致している。そして、東北大学を中心に半径「キロメートルの円を描くと、私が卒業した小・中・高等学校、さらには東北電力までもがその中にすっぽりと収まってしまう。

一方、津本さんは仙台を遠く離れ関西に戻って行かれた。その後知ったことであるが、会社員生活を送った後、不動産会社を興し、並行して作家活動を精力的に続けられたとのことである。

そのご努力が実り、昭和五三年に直木賞を受賞されているのは、私より読者の方々が良くご存知のことと思う。

津本さんと再会（と言えるかどうか……）したのは、日本経済新聞に超大作「下天は夢か」が連載され、私が東北電力の経営を総覧するようになった頃である。

お会いするまでは少々緊張したものの、そこは同級生。「下宿の庭で木剣の紮振りをしていたら灯籠を胴切りにしちゃって」と話は一挙に昔に飛って行った。津本さんが「剣道三段、抜刀術五段」と知れば、私は「剣道初段、柔道三段」と応じる。それでも話題はやはり「下天は夢か」に収斂していった。

読者の一人としての私は、自身の乏しい知識をふり絞りつつ、戦国武将のリーダーシップや領国経営論を聞き出すべく質問を重ねた。津本さんは剣士が対峙する時のように目を光らせながら真剣に、しかも声を高めるでもなく自然体で応じてくれ、その多くが私の心に深く刻み込まれた。

これが契機となって津本さんにはいろいろと頼み事をするようになった。

東北電力の役員や部長を一堂に集めた研修会での講師をお願いしたが、高名な作家の方をお呼びするのは初めてだった。織田信長は「先人が通った道を進まずに、独自の方向へ新たな道を拓き続けた」とのこと。それとは次元の違う話かもしれないが、私なりに新機軸を打ち出したつもりではあった。津本さんの話に触発された役員たちは、夜を徹して論議を重ねたという。これに味をしめた私は、経済界の集まりなどにも津本さんをお呼びしたが、超多忙にもかかわらず、時間をやりくりしていつも快くお引き受け頂いた。

連載を手掛けられていた時のこと、遅くまで語りかつ飲んだ翌朝に、「原稿は？」とお聞きすると、清々しい顔で「ファクスでもう送ったよ」と事も無げに答えられた。

「下天は夢か」の後、数年経って待望の「独眼龍政宗」の新聞連載が始まった。雑談に紛れて「仙台の偉人、伊達政宗についても書いてくれよ」と言った私の願いを、きっちり受け止めそれにさりげなく答えて下さったかのような気がした。

津本さんは古書・原書の類いを数多く読破されていたし、各地の方言も詳しく勉強されていた。小説の舞台となる時代や場所に自分の身を変幻替え、自分の想念を次から次と文字に表し連載を行くように思われた。そのバイタリティーと隣り合わせの恬淡さ、それが津本さんの真骨頂のように思われる。

一九九七年四月、津本さんは紫綬褒章を受章された。東北大学法学部の同級生が相い寄って祝賀会を開催した。目の輝きを一層強くして、喜びを満面にたたえている姿が、私どもにとっても非常に嬉しかった。

津本さん、今度は、東北大学や青葉城を舞台に据え、ご自身を主人公に、乾坤一擲、新境地を開く作品を期待しています。

（㈱東北経済連合会会長・東北電力㈱取締役会長）

〈注〉
転載1については日本経済新聞社、転載2についてはKKプレジデント社、写真撮影の藤居正明氏、転載3については角川書店の各位よりも、それぞれご了承を頂いた。

以上

昭和33年
学校対抗野球大会にて

法学部優勝の秘話

及川行翁

私が、東北大学法学部に入学が決まった時、父は「中川先生に親子二代にわたり、教えを受けるとは、本当に嬉しいことだ」といって喜んでくれた。然し、私は、教養課程の授業の中で、思う存分に野球が出来ることの方が嬉しかった。野球場はもとより、運動用具から〝野球の先生〟に至るまで〝学校〟が備えてくれた。グローブ・バット・ボールを買う小遣いにも不自由していた私にとっては〝宝くじにでも当たった〟ような感激であった。当然、私は野球に熱中した。〝野球の先生〟の講義・実技指導を忠実に守ったお陰で、私の野球技術は飛躍的に向上した。成績表には、理論・実技共に九四点と記されている。

法学部の学生といえば、青白いマスクに、度の強いメガネをかけて、授業が終わると図書館に急ぎ、寸暇を惜しんで司法試験等の準備に没頭している。スポーツなどには無縁な学生の典型とさえ言えた。昭和三十三年秋の学友会主催の〝学部対抗運動競技大会〟に、各種種目に参加はしたが、誰しもが、上位入賞など思いもよらなかった。

一方、そんな状況を知らない私は、同じ法学部の学生として、「野球にうつつを抜かして良いものか」と悩み続けながら、大切な授業には、精勤を自ら義務づけ、野球の練習では〝大会〟を目指して果敢に取り組んだ。

満を持して、我が法学部ティームは、学部対抗の野球大会に出場した。先ず私はキャプテンとして「勝つためにベストを尽くそう」などと、全員の気持ちをほぐしながら一回戦に臨んだ。対戦相手は文学部であった。練習試合では負けたことがなかったためか、気持ちは楽であった。然し、始まってみると、鈴木選手のスローボールにてこずり、焦りに焦った。だが幸いにも、高砂二塁手の殊勲の二塁打などで、漸く勝つことが出来た。二回戦の相手は経済学部であった。練習試合では勝ったり負けたりの間柄ではあるが、東北大野球部の選手が二人参加している手ごわい相手であった。しかし、この日は何故か、技巧派の私・本格派の加藤君・速球派の高山君の投手リレーが冴え渡った。そして随所に好守好打が飛び出し、思いがけない〝快勝〟に終わった。

この試合で、私は二つの大きな収穫を得た。一つは、皆が力を合わすと〝なせばなる〟という〝確信〟であり、二つ目は、勝つためには戦略が欠かせないという思いであった。

「次は、準決勝だ。どう勝負すればいいだろうか」。対戦相手は、強豪医学部か、常勝工学部か。相手の強さは全く分からない、調べる時間もない。間もなく「準決勝・決勝はダブルヘッターで一日でやってしまう」という情報が入った。選手の数も、投手の数も少ない我が軍にとっては不利この上ない話だ。…困った。「このままでは惨敗だ。何とかしなければ」私は考え続けた。…「当たって砕けろ」との思いで、同級で東北大学野球部の辻君を探しだし、助けを求めた。彼は自らの出場を含め全面的な協力を約束してくれた。非常に嬉しかった。然し、彼の表情の中から、私は「まだ何か足りない」との思いを感じとった。「彼は外野手だ。打力はある。然し、投手力は足りない」と。勝つためには〝投手力が鍵だ〟…我が先輩にピッチャーはいないのか。…「灯台もと暗し」瞬間的にひらめいたのが、元仙台二高の軟式野球部のエースで、四年生の〝松永寿一さん〟の名前であった。幸い〝松永さん〟のお姉さんと、私の姉が親友であったことから、話はとんとんと進み、就職活動でお忙しかったにもかかわらず、松永先輩は快く〝ピッチャーの大役〟を引き受けてくれた。…そして、本番の準決勝・決勝戦で、松永投手は、医学部・工学部を相手に、期待通り胸のすくような快投を演じた。かくて創部以来の歴史に輝く〝優勝〟を勝ち取ったのであります。優勝のかげには、投手を助けるべく急遽キャッチャーに転じ、準決勝をホームランで決めた辻君の活躍も誠に忘れ難い。

昨秋、同期会の旅行で、正捕手の〝大槻君〟が企画・案内などで大活躍をした。そして夜の宴会では、ピッチャー・キャッチャーの仲として、久しぶりに盃を酌み交わした。飲むほどに酔うほどに話は尽きない。そして、何気なく、彼の手を見た。〝彼の右手の指がガタガチャに曲がっているではないか〟「どうしたんだい」と私は聞いた。一瞬、彼は言葉に窮したが、直ぐ気を取り直して静かに応えた。「あんたの球は、取りにくかった。キャッチャーが取りにくい球では、バッターも打ちづらいよな」と。私は背中がゾクゾクとして、言葉に窮した。四十年もの間、黙り通した彼の心情を思うと、すまない、アリガタイ、の複雑な気持ちで、涙をこらえた。サインの見違い、サインの無視にも、文句も言わずに〝私のクセ球〟を受け続け、大事な場面でのキャッチャー交替に動揺するどころか、決勝戦ではピンチヒッターとしてタイムリーヒットを放つなど大槻君の〝剛毅な一面〟を思い起こし、酒は殊更に心に滲みた。

この旅行には、常にクリーンアップを打ち、一・三塁を見事にこなした青田君も、夫妻で参加した。奥様の温子さんは、いすゞヒルマンのエコランに参加した活発なお嬢さんであり、友達と共に野球部を明るく応援してくれた。その明るさは今も変わらない。

〝なせばなる〟との一念で「優勝」を勝ち取った野球部一人一人の「誇りと友情」は、今も変わらない。心の中に永遠に輝き続けるに違いない。

最後に、今日の日を待たず、この世を去った小竹内野手のご冥福を祈り、終わりとします。

（平成十三年四月二十七日記）

〈昭36年卒・同窓会事務局長補佐〉

私の仙台時代

谷光太郎

昭和三十四年の早春、宇高連絡船で四国から本州に渡り、まだ蒸気機関車時代の山陽本線で姫路に着いた。ここから電気機関車に牽引される列車で十時間以上かけて東京に出た。初めて西郷さんの銅像を仰いで、上野駅から仙台へ向かった。受験場所は東北学院大だった。

何故、四国から遠い仙台へ行ったのかと、人からよく尋ねられた。遠い北国の街へ行きたいという少年の夢のようなものがあったのは確かだ。それに東北大学法学部には著名な学者が雲集している、という評判も耳にしていた。

日本弁護士連合会会長の久保井一匡さん（昭和35年卒）は兵庫県北部のご出身だが「中川善之助ら高名な法学者のいた東北大学法学部」にあこがれ、進学されたそうだ。私達の時代に九州、四国、中国、関西といった所から、東北大法学部へ進学した者は大体久保井さんのような考えだったと思う。

仙台での四年間は八木山の日就寮で過ごした。付近には家は少なく、松林の中にあり、キジやリスをよく見かけた。春には窓近くにウグイスが飛んできて美声を聴かせてくれた。

入学した年に、東北大学ボート部が全国制覇し、翌年のローマ・オリンピックに出場した。日就寮の住人で法学部四年生の児島伊佐美さん（昭和35年卒、現東京電力副社長）がボート部のレギュラーでローマに行った。

私達寮生は児島さんからヨーロッパの土産話を聞いた。当時はヨーロッパに行くことなど夢のようなことだった。寮内では一年生にとって四年生など気軽に声をかけられる存在ではなかった。児島さんはじめ先輩は恐ろしかった。

私は卒業して大手電機メーカーに就職した。卒業後、二十年くらいして採用関係の仕事を担当し、数年間、毎年二回くらい仙台を訪れるようになった。街のケヤキ並木が立派になっているのに驚いた。西沢潤一先生が総長の時代だった。挨拶に総長室に参上し、「昭和三十八年法学部卒業です」と自己紹介すると、西沢先生は「法学部の黄金時代ですね」と反応された。

憲法の清宮四郎先生、刑法の木村亀二先生、民法の中川善之助先生の退官記念講演を聞いたから、私達の時代は、東北大学法学部の創成期を築かれた諸先生方が大体おやめになる時代だったと思う。

荘子邦雄先生が北大から、鈴木禄彌先生が大阪市大から来られた。最近、鈴木先生が学士院会員になられたというニュースを新聞で読んで、当時の鈴木先生を思い出した。先生は、「大阪には文化アパートというのがある。どう考えても分化アパートなのだが」とおっしゃった。先生の講義は殆ど忘れているのに、つまらぬ事を覚えているものだ。恥ずかしい。

廣中俊雄先生のさっそうとした講義ぶりもなつかしい。ドイツから帰朝されたばかりの宮田光雄先生は集中講義で「ナチズムがなぜドイツで興ったか」について熱弁を振るわれた。刑事訴訟法では鴨良弼先生の引率で宮城刑務所を見学した。演習は小田滋先生のゼミに入った。

就職の際、わざわざ研究室に呼んで下さって、私の意思を確かめられてから、推薦状を書いて下さったのが日本法制史の高柳真三先生である。先生は十年前に亡くなられたが、私は高柳先生のご高恩を片時も忘れたことはない。

同級生は多士済々であった。例えば、安斉隆君（元日銀理事、元長銀頭取）は、当時から才気の機鋒を感じさせたし、桑垣絹一君（元旭硝子専務）には人を魅きつける寛厚の風があった。佐川（旧姓兼田）房子さんはじめ法曹界で活躍している人は多い。

薦めて下さる人があり、実業界から離れて近く創立百年を迎える旧高等商業の流れをくむ山口大学経済学部に移ったのは六年前である。

昭和三十二年卒業の永倉勲先生が商法を担当しておられ、後輩が来た、というので大変な歓迎を受けた。山口大学経済学部の特別講演会に永倉先生は同級の樋口陽一先生（当時東大教授）をお招きした。講演後の会食では四十年前の学生に返って、当時の諸先生方の想い出話をした。

私も三年後には六十三歳の定年を迎える。「往時茫々夢の如し」という言葉があるが、仙台時代の四年間は今もはっきり覚えていることが多く、私の「オールド・グット・イァーズ」である。

（昭和38年卒・山口大学経済学部教授）

初めての春を迎えて

蘆立順美

桜の花が咲き始めると、川内は花見を楽しむ学生でかなりにぎやかになる。毎年恒例の風景である。入学した一年目の春も、助手に採用された最初の年も、たしかこの場所で花見をした記憶があるが、風がまだ冷たくて、とても花を楽しむどころの天候ではなかった。そして今年は、教官として迎える初めての桜である。

私がこうして大学の教壇に立っていることを、学生の頃の私は考えもしなかった。まして、自分の出身大学の教壇に立つことになるなどとは夢にも思わなかった。学生時代の私は、研究者を志していたというわけでもなかったから（少なくとも進路選択の直前までは）、とりあえ

ずノートだけはとろうと友達と並んで後ろの方の席に座ってはいたが、特に気合を入れて講義に出た記憶はない。その上、講義をするということがこんなに大変なことだとは考えもしなかったので、不届きな私は、講義中に居眠りをすることもあった。一応、そのときは、なるべく目立たないようにと私なりに気を遣っていた(?)つもりだったのだが、講義をするようになって、予想以上に教壇から学生の様子がよく見えるということに気がついてしまったときには冷や汗が出た。そのため、私の講義中に、睡魔と戦い、その末に敗れてしまった学生を目にすると、何とも複雑な気分になるのである。

それは、時間を費やして準備した(しかも、かなり緊張していた)講義を聞いてもらえないことに対する悔しさと、にもかかわらず、自分自身を振り返れば、講義での居眠りをストレートに非難できないというもどかしさであろう。しかし、そのような感情の奥には、学生時代の自分が、居心地の良い空間にいることに気づかずに、無邪気な傲慢さを持っていたことに対するテレと、そのような空間と時間を持っていられた学生時代に対するある種の郷愁、あるいは、現にそれを持っている学生への羨望があるのではないだろうか。そして、その一方で、学生に対して自分が本当に伝えたいことは何なのか、それをどのような表現で伝えたらいいのかについて手探りの状況にあることに対する後ろめたさに似た感情も含まれているように思う。

私は今でも学生時代と同じ道を通り、同じ景色を見て大学に通っている。生活のスタイル自体はそれほど変わらなくとも、着任後の日々には、一つ一つは小さな出来事であったが、私にとっての新しい出会い、経験、発見があった。それらを自分の中で消化するのに精一杯の毎日だったような気がする。おそらく、これからも、何かを得たり、失ったり、もらったり、捨てたりを繰り返して日々を過ごしていくのだろう。

そして、花見や学生の姿に、ふと、学生時代の浮き足立っていた自分を気恥ずかしさとともに思い出すように、いつか、現在を振り返って、今の自分の鈍感さや傲慢さや虚勢を思って、身のおき場がないような気分を味わう日がくるのだろうか。そんな日が早く来てほしいと一方では思いつつ、他方で、出来ればそんな思いはしないで過ごしたいと思っている。

(平8年卒・東北大学大学院
法学研究科助教授)

同窓会本部だより

事務局長　小野寺　健三郎

●平成十二年度通常総会

平成十二年度の総会は、十一月十日㈮午後六時から東京神田の学士会館にて開催された。母校の大学院法学研究科・法学部より大西仁研究科長・法学部長、樋口陽一名誉教授、河上正二教授、藤田宙靖教授が来賓としてご来席下され、又会員の出席は百二十名程であった。恒例により東京支部会総会・懇親会に相乗りさせて頂き、今回も会場設営から受付にいたるまで全て東京支部会の皆様にお世話になりました。心からの御礼を申し上げる次第です。

最初に大西仁会長から祝辞を兼ねたご挨拶があり、次いで議事は、大西仁会長が議長となり、次の通り進められた。

①平成十一年度収支決算について

事務局長説明の後、承認された。説明概要は以下の通り。

『収入合計五、五七九千円(内会費四、六八五千円、広告料・寄付金八〇五千円、等)、支出合計一四、一九六千円(内、名簿発行費用八、八〇八千円、通常経費五、三八八千円)、差し引き支出超過八、六一七千円、次期繰越金一二、二四五千円。』

②会則の一部改正について(会費関係部分)

原案通り承認。

尚改正内容は、別に同封の「東北大学法学部同窓会会則」の下線部分を、又改正理由等は後記の「●同窓会会費に代わる運営協力金(寄付)方式の採用と次回発行予定の『同窓会名簿』について」をご参照願います。

③役員改選について

原案通り選任され、ご就任頂きました。尚詳細は、本会報冒頭、河上正二会長の「川内だより」と後掲の「東北大学法学部同窓会役員名簿」をご覧願います。

以上にて総会を終わり、東京支部会総会を経て、懇親会に移った。

懇親会では、来賓の諸先生のご紹介が行われ、諸先生よりは短いが、含蓄にとんだ、ユーモアの効いたスピーチを頂いた。又時がたつにつれ出席会員の和やかな談笑の輪は随所に広がって行き、お開きが告げられるのが惜しい感じのする宴であった。

●平成十二年度理事会

平成十二年度理事会は、九月二十九日㈮午後六時から仙台国際ホテルにて開催され、大西仁会長と、昭和二十二年卒の伊藤宗一郎、津軽芳三郎の両理事を初めとする二十三名の理事・監事が出席して議案審議を行った。

議案は、

①平成十一年度収支決算、

②会則の一部改正(会費関係部分)、以上総会提案案件、

③平成十二年度予算、

④同十三年度以降の運営協力金(寄付)の払込要請金額を二、五〇〇円と定める件が原案通り承認され、その他役員改選の準備状況の報告が事務局長よりあり、議事を終了した。

その後懇親会に移行し、各支部の動向、振興策・悩み等を肴に理事懇談が進行した。

●同窓会会費に代わる運営協力金(寄付)方式の採用と次回発行予定の『同窓会名簿』の有料申し込み頒布制の採用について

①従来の、入会した会員だけが会費を払込むという方式は廃止し、平成十三年度より同窓生全員を同窓会会員とし、従来の終身会員と今後終身会員となる会員を除く全ての会員に、毎年度運営協力金(寄付)二、五〇〇円の払込のお願いをする(平成十二年十一月開催の総会における会則の改正、同十二年度理事会議決)。

②名簿の次回発行(前回発行平成十一年十一月)予定は平成十五年秋とし、有料申し込み頒布制を採用する(平成十一、十二年度理事会承認事項)。

改正、変更理由

平成六年秋の総会の議決を経て行なった会費の値上げ(終身会費二〇、〇〇〇円を三〇、〇

○○円に、年会費二、○○○円を三、○○○円に夫々値上げ、平成七年四月一日より施行）と既往の終身会員に対する運営費充当目的の寄付要請（約一、二○○名の終身会員より一、八○○万円が寄せられた）による収入増により、終身会員と年会員（但し三年以上の滞納会員を除く）に名簿の無償配布を継続して来たが、いよいよ手許資金が枯渇し、従来行なって来た名簿の二年毎発行と無償配布が困難となったこと、又、卒業時に新たに入会して会費を払う会員の激減、年会費を滞納する会員の漸増、住所等の変更通知を事務局に寄せられない会員の漸増、このような傾向が近年特に顕著に見られたこと、この傾向に歯止めを掛ける布石を打ちたい、これが一連の改正、変更の理由であります。

同窓会存立の意義は極めて相対的なものと言わざるを得ません。それ故に参画する、しないは全く同窓生個々のお気持ちで決められることです。ただ東北大学法学部同窓会は、一九五九年に母校の先生方と同窓の先輩各位の熱意が実り創設されたもので、同窓生間の精神的連携に聊かの役割を果たして来たこと、又一九七九年には、母校の研究教育活動資金の不足を補う目的の募金活動を行い、同窓生並びに同窓生関連企業等より約1億円弱の資金を集め、これを母校の委任経理金という形に収め目的を達したという歴史と活動実績のある同窓会です。青春のかけがえの無い一時期を過ごした母校東北大学法学部・大学院法学研究科に対するそれぞれの想いを、『人生のなかの小さな遊び、またよきかな』位の気持ちで、同窓会に投影してみるというのは如何なものでしょうか。ご協力をお願いする所以であります。

尚別紙、『同窓会通常総会の開催について』（ご案内）の下部に会員構成の概略、その裏面に『平成十二年度収支決算書（案）』を掲載しておりますので、合わせてご覧下され、ご参考に願います。

●法学部同窓会学術振興基金の募金終了のお知らせと『助成申請受け付け中』PR

①平成十二年十一月一先ず募金終了として、基金理事長阿部純二先生と同窓会会長大西仁先生より、寄付を寄せられた会員二四六名に対して、ご報告と御礼の書状を差し上げたところでありました。その後二名の会員より寄付を頂き、合計寄付額は五、八三八千円となりました。これに飯塚毅理事よりの特別寄付（基金使用分のみ・7年間の合計）二○、六○○千円を加え、総合計二六、四三八千円にて『法学に係わる研究教育活動に対する助成事業』を行うことが出来るという形になりました。

以上感謝の念を込めてご報告申し上げます。

②同窓会学術振興基金においては、事務局（同窓会事務局と同一場所）に申請用紙を備え、助成の申請を受け付けております。研究教育活動に生かして使って頂くことを期待しております。

③同窓会学術振興基金平成十二年度決算概況

収入六、八一三千円（内訳、大口寄付五、八○○千円、同窓生寄付一、○○七千円、利息六千円）。

支出五六千円（内訳、理事会弁当代、御礼状発送費、外）。

差引収入超　六、七五七千円。　当期繰越金（期末純財産）一六、四九三千円。

●同窓会の会議等の予定

①平成十三年度理事会
九月二十八日㈮　午後六時
於　仙台国際ホテル。

②平成十三年度総会、宮城支部総会・懇親会
十一月十三日㈫　午後六時
於　仙台国際ホテル。

③平成十三年度
福島支部総会・懇親会
十一月八日㈭　午後六時
於　杉妻会館（予定）。

④平成十三年度
東京支部会総会・懇親会
十一月九日㈮　午後6時
於　学士会館（東京神田）。

以上

支部だより

【北海道支部】

竹田保史

去る二月二十三日、ホテルニューオータニ札幌にて、恒例の総会および春の懇親会を開催、東京から佐藤道夫氏（昭30年卒、参院議院・元札幌高検検事長）、厚谷襄児氏（昭32年卒、弁護士・元北海道大学教授）のご参加に加え、平城匡史氏（昭61年卒）のご紹介による文学部OB（女性・札幌在住）一名の特別参加もあり、参加者は総勢で二十九名となった。

新事務局長新田義英氏（昭46年卒）の司会のもと、議題は会計報告のみ（原案どおり承認）の総会を手際良く終え、時をおかず懇親会へ。安念正義副支部長（昭29年卒）から昨年九月に開催された理事会の概要報告を含む挨拶を頂戴した後、安井吉典先輩（昭15年卒、元衆院副議長）のご発声により乾杯。小納正次先輩（昭16年卒、STV社友）をはじめとする会員近況報告などを交え、バイキング料理に舌鼓を打ちつつ歓談するうち、瞬く間に終了の時を迎え、鈴木敏之氏（昭31年卒）の乾杯で本会を締めくくった。

［追記］

懇親会の席上、新田氏より、藪　利和氏（昭48年卒、札幌学院大学教授）急逝について報告があった。事務局には、藪先生から、本総会・懇親会に出席する旨の通知が届いていた。気さくなお人柄で、同窓会行事にはいつも快くご参加くださったこともあり、懇親会参加者からは一様に驚きと急逝を悼む声が上がった。藪先生のご冥福をお祈りいたします。

（昭61年卒・事務局）

【岩手支部の近況】

前田敬之

岩手支部は、総勢百三十名で構成されており、行政・教育関係、地元金融機関、法曹関係のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となった方々も増え、多様な顔ぶれとなっております。

総会は、毎年七月に欠かすことなく開催されておりますが、平成十二年度は早まりまして、昨年六月八日に盛岡市内のホテルニューカリーナで開催されました。

当日は、母校来賓として、吉田正志教授においでいただき、会員は支部長の畑山尚三氏（昭和28年卒）を筆頭に、吉田勉氏（昭和21年卒）から小向克典氏

（平成7年卒）に至るまで、各年代層満遍なく四十名が出席して、大盛況でした。恒例の出席者全員による記念撮影の後、懇親会となりましたが、卒業年次の若い順に一人ひとり、最近の生活ぶり、仕事ぶり等を話していただき、楽しい夜はまたたくまに過ぎていきました。

様々な話に花が咲いたところでありますが、一年に一回の再会を心待ちにしている出席者も多く、年齢の重ねた世代では、お互いの健康や毎日の生活ぶりに、若手の連中はそれぞれの仕事の情報交換が話題となり、宴は大変盛り上がり、過ぎ行く時間も忘れる晩でありました。

年一回の総会ではありますが、年代及び職種を越えた貴重な交流の機会となっており（特に若手にとっては、県内各界で活躍されている要人とお会いできる希有な機会でもある）、固く結ばれた絆は益々強固に成長しているものと確信しております。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念して、再会を誓ったところであります。

（平成5年卒　支部事務局）

【秋田支部だより】

平成十二年度秋田支部総会は、平成十二年七月十九日に秋田市「ふきみ会館」において開催されました。

総会では、役員改選を行い、成田哲朗氏を新支部長に、嵯峨正博氏及び佐藤博身氏を副支部長に、伊藤千鶴子氏を幹事に選出するとともに、伊勢正克氏と伊藤彦造氏を新たに顧問に加え、新体制がスタートしました。

新たに顧問となった伊藤彦造氏は、残念なことに昨年十月に亡くなられてしまいましたが、法学部はもちろん、東北大学秋田県同窓会（全学部対象。以下「全学同窓会」）の運営にも長年にわたりご尽力をいただいた方で、しばらく活動休止状態だった秋田支部の活動を一昨年から再開することができたのも、伊勢正克氏とともに氏のご功績によるところが大きく、この場を借りて、氏のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

ところで、秋田支部は昭和三十九年に結成して以来、法学部単独や経済学部と合同で同窓会を開催してきましたが、記録によると昭和六十二年に全学同窓会と併せて開催した支部総会を最後に活動を休止していました。

全学同窓会により全学部の同窓生が毎年顔を合わせる機会が設けられていたことなども、休止の理由となっていたかもしれませんが、やはり、普段はなかなか会えない法学部の同窓生が十分に親睦を深め合うためには、法学部単独の同窓会の開催が必要ということで、伊勢、伊藤両氏のお骨折りにより、十一年十月に久しぶりに支部総会を開催することとなりました。

十二年ぶりの開催、支部単独としては、実に約三十年ぶりとなる総会に、当初は何人集まるのか見当もつきませんでしたが、当日は予想を上回る約四十名の会員の方々の参加をいただき、最高の再スタートをきることができました。

また、総会に引き続いて行われた懇親会では、支部顧問で前知事の佐々木喜久治氏から、近況をユーモアを交えてご披露いただくなど、終始なごやかな雰囲気の中で旧交を温め合い、最後は学生歌「青葉もゆるこのみちのく」を大合唱して盛会のうちにお開きとなりました。

平成11年度総会開催時．在りし日の伊藤彦造氏を囲んで。

再開後二回目となる昨年の総会でも多くの同窓生の参加をいただいており、会員の皆さんにも次第に認知されてきているのではないかと思います。

支部としての再開後の活動は、まだ緒に付いたばかりですが、今後は一年一年歴史を積み重ね、より多くの会員の皆さんに気軽に参加していただけるよう支部の運営を進めていくことができればと事務局の一員として考えています。

この拙文がきっかけとなって、更に多くの同窓生の方々が同窓会に集い、会員相互の交流が一層促進されることをお祈りしながら、秋田支部の近況報告とさせていただきます。

（支部事務局
平4年卒　古井正賢
同　辻田豊英）

【宮城支部】

藤本　章

平成十二年度の宮城支部総会は、支部単独での開催となり、十一月二十八日㈫午後六時から仙台国際ホテルで開催された。出席者はほぼ六十名で、来賓として母校大学院法学研究科・法学部より、大西仁法学研究科長・法学部長（同窓会会長）、阿部純二名誉教授、林屋禮二名誉教授、関俊彦教授、西谷祐子助教授、藤田宙靖教授、水野紀子教授、吉田正志教授をお迎えした。

総会では、明間輝行支部長が公務のため出席されないので、代わって東海林恒英副支部長が開会の挨拶を行い、次いで大西仁同窓会会長よりご祝辞を頂き、議事に入っては支部役員の改選について協議が行われ、明間支部長以下ほぼ再任、新たに副支部長に松木伸一郎氏（昭39年卒）、理事に及川行翁氏（昭36年卒）、稲葉馨氏（昭50年卒）、蘆立順美氏（平8年卒）が夫々選任された。

次に、支部単独開催の年に恒例となっている講演会では、藤田紀子氏（昭43年卒・弁護士）を講師にお迎えしたが、氏は、『夫婦別姓について』と題して、要旨以下のように話され、出席男性会員を大いに啓蒙された。

『我が国現行法上、夫婦は夫または妻のいずれかの姓を名乗ることとされるが、古い家の意識もあり、圧倒的に夫の姓を採るケースが多い。このことは、社会的に自立し職業を持つ女性に著しい不利益を齎すもので、ひいては女性の尊厳を冒していると言っても過言ではない。

夫婦別姓問題は、過去の調査でも七〇パーセント程度の女性がこれを望んでいるとのデータもあり、平成七年には改正要綱試案も作られたが、別姓制度そのものに反対の意見も根強く、又賛成の側にも、別姓を原則扱いとするか例外扱いとするか等意見の相違もあり、未だ法案も纏まっていない。

因みに諸外国の中では、夫婦が別姓を採るかは当事者の選択に任され、更に別姓を選択した夫婦の子供の姓をどちらかにするか決まらない時は抽選によるという制度を採っている例等もみられるが、我が国としても、男女共同参画社会への歩みを、より確実に進めるためにも、今後も国民的な意識の盛り上げを図り、一日も早い法改正が行われることが望まれる次第だ。』

続いて会場を移して懇親会となり、先ず津軽芳三郎先輩（昭22年卒）のご発声により乾杯を行い、和やかな歓談が進む中で、母校よりお迎えした来賓の先生方お一人お一人より、味わい深いスピーチ等頂戴した。名残の尽きない宴は、熊谷直理、山口正一の両先輩（共に昭29年卒）の手締めによりお開きとなり、平成12年度の宮城支部総会・懇親会も無事終了した。

（昭53年卒・支部事務局長）

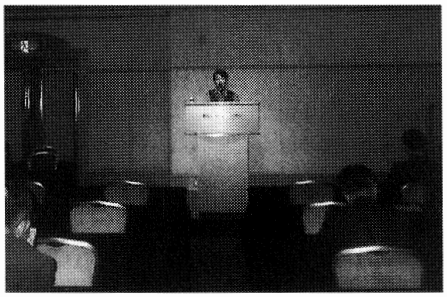

講演される藤田紀子氏

第二次懇親会にて談笑中の大西会長外の皆さん

【福島支部】

大原和弘

当支部は、昭和四十二年六月に発足してから、今年で三十四年目を迎え、会員数は発足当時の六四名から平成十二年十一月の時点で、二四三名を数え、県内各地の様々な分野において会員が活躍しております。

平成十二年の支部総会は十一月七日に福島市内の杉妻会館において、開催致しました。

毎回、同窓会本部よりご来賓として法学部の先生をお招きして、大学や学生の状況等についてお話を頂くのが恒例となっているのですが、今回は、卒業後年数を経るうちに日々の雑事に追われ学究心が薄れている支部会員の刺激剤になればとの、佐藤支部長の発案により、同窓会本部に大西法学部長の御来福と小講義をお願いしたところ、快く応えて頂き、『変容する国際政治について』と題して、東西冷戦後の国際政治の枠組みの変化や新しい世界秩序の有り様についての講義を頂くことができました。

講義は『現在は「世界秩序」が「国家が主体となる勢力均衡型の国際秩序」から「地球上のすべての人々が、人間らしい生活を送るための最低限の条件が満たされる状態」に変容しつつあり、人類にとって望ましい価値の類型として、生態バランス・経済福祉・人間的発展・コミュニケーションの発展・平和的変革が挙げられている。』との内容が含まれていたのですが、ここで、少々脱線させて頂いて、福島県で今年の七月七日から九月三十日の八十六日間にわたって開催される『ジャパン　エキスポ　イン　福島二〇〇一うつくしま未来博』について述べさせて下さい。

この『未来博』は、科学技術の進歩や開発等を主要テーマとした展示中心の従来型の博覧会とは異なり「美しい空間、美しい時間」をテーマとして「すべての人々が、豊かに安心してそれぞれの多様な暮らしを実現することのできる新しい地域づくり」「森と共生する新たなライフスタイルの創造」といったキーワードの下に、参加型の博覧会となる予定であります。

思うに『未来博』のコンセプトは、奇しくも大西先生の講義にあった新しい秩序理念に合致しており、来場参加した人々にとって未来の生活を考える契機になるのではないかとの感を持っております。

是非、同窓生の皆様にも、『うつくしま未来博』にご来場していただくよう福島県民の一人としてお願い申し上げる次第です。

話を元に戻しまして、先生のお話の後は例年通りの懇親会に移行しました。

参集した会員は久々に講義を受講して学生時代を思い出したためか、また今回からフリーに会話ができるよう従来の和食膳を取り止めてテーブル席としたこともあり、例年の少々堅くなる雰囲気も見られず、即座に世代や職業を超えて相互の交流が進んだようでした。

支部の活動としては、年一回の総会を開催し、会員相互の交流の場を提供するとともに、支部員名簿を作成し、把握している会員全員への配布を実施しております。

しかしながら、毎年の会員数の増加に反して、近年、支部総会への出席率低下の状況が続き、総会の開催方法、在り方、運営費用の捻出方法等の見直しを迫られる状況にあります。

今回も総会活性化のために大西先生に講義をお願いし、名簿の簡略化や開催通知の合理化等による総会出席会費の引き下げも実現させたのですが、宣伝力不足のためか出席数は例年とほぼ同じ二十名台という結果となってしまいました。

ボランティア的な事務局の運営で十分な時間も取れないことから、会員全員が満足のゆく活動は望むべくもないのですが、県内の様々な分野で活躍する会員どうしが、年齢や職務を越えて直に盃を交えながら語り合い、青春の一時期に同じ学舎で同じ学問を学んだという、言葉では言い表し難い一体感を味わえる機会は、総会をおいて他にはないとの信念の下、総会・懇親会を毎年開催し、交流の場を提供していくことが、同窓会支部の責務であると考え、事務局一同努力しております。

会員名簿の作成については、同窓生の所在確認に苦労している状況に変わりなく、今回も県内に在住されている卒業生をすべて把握できずに、総会の通知が届かなかった方もあるかと思われます。

この場を借りてお詫び申し上げると共に、今後とも支部会員の把握に努めたいと考えておりますので、今後とも同窓会本部並びに県内在住の同窓生の皆様の御協力をお願い致します。

最後に、名簿作成や総会開催にあたり、お世話になった小野寺事務局長ほか同窓会本部の皆様、当日ご出席をいただいた大西先生、さらに県内各地より、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただいた会員の方々に御礼を申し上げまして、支部報告と致します。

（昭和60年卒・支部事務局担当）

【東京支部会】（お知らせ）

一、新役員について

会　長　庄司　昊明（昭25年卒）
副会長　飯塚　毅（昭18年卒）
副会長　樋口　陽一（昭32年卒）
事務局長　佐藤　正之（昭32年卒）
〃次長　尾口　光雄（昭36年卒）
〃　羽川　雅明（昭40年卒）
〃　澤田　淳（昭45年卒）
〃　山本　隆（昭50年卒）

支部会　〒一七三－〇〇〇一
板橋区本町23－23
リンテック㈱内

一、今年の総会・懇親会について

日時　11月9日㈮
午後六時～
場所　学士会館
講師　日野　正晴
（金融庁　顧問・昭34年卒）
会費　六千円（予定）

【東海支部同窓会だより】

垣内　幹

その昔、名古屋城築城の折、福島正則によって開削されたと伝えられる運河「堀川」。私たち東海支部の総会は、その堀川のほとり、かしわ料理の老舗「鳥久」にて、名物の「鳥すき」を囲んで開催されるのがならわしである。ちなみに鳥久はどれくらい老舗かというと、明治十七年築（築一一七年！）のその店内は梁と障子の桟とが平行になっていないというくらいの老舗である（酔っぱらう前からまるで騙し絵の世界にいるみたいである）。

さて、今年度の総会も、ならわしにしたがい、平成十三年四月二十七日午後六時より、盛大に開催された。

記念撮影の後、まずは年次総会の議事となったが、幹事の進藤裕史さん（昭和58年卒）からの報告事項は瞬時にして全会一致で承認され、直ちに八島行康さん（昭和18年卒）による音頭のもとに乾杯、懇親会へとなだれこんだ。

大型連休の前夜だったせいか、例年よりもやや参加者数が少ない。そのため鳥久の二階広間は使わせてもらえず、一階の座敷に押し込められて、当初はなにやら若干わびしい気分もなきにしもあらず。とはいえ、昭和九年卒の大先輩北村利弥さんから平成十一年卒の壇浦康仁さんに至るまでなんと六十五期にもわたる幅広い年代から、また経済学部の先輩方にもご参加頂いて、計二〇名の同窓諸氏が集い、宴会が始まってしまえば、そこはそれ、各テーブルからはにぎやかな談笑の声が上がって大変な盛会となったこと例年と何ら変わりなく、山田義光さん（昭和19年卒）の一本締めにてお開きとなるまで、楽しいひとときはあっという間に過ぎて行った。飲み足りない、また語り尽くせぬ面々は簇進さん（昭和31年卒）に率いられて二次会へと繰り出したようである。

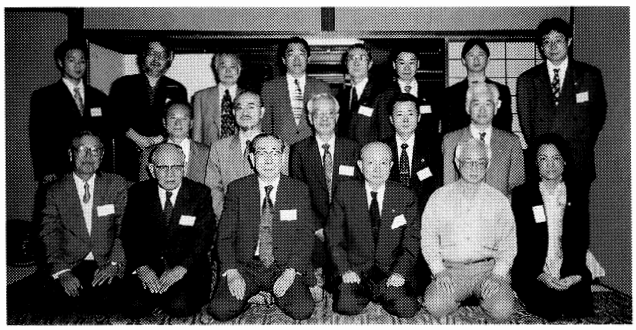

結局、例年と違っていたのは、恒例の「青葉もゆる」の大合唱がなかったことくらいであったか。

ところで、今回の総会をもって当支部の幹事職が七年ぶりに交代し、前出の進藤さんから松田太源さん（平成4年卒）へと引き継がれた。新幹事のもと、来年は伝統を承継しつつも何か新しい趣向も試みられるのではないかと今から楽しみである。

来年は二階広間に返り咲きできるよう、おなじみの顔ぶれの方々とは再会を楽しみに、また、これまで参加されたことのない方々もお越しになられて、更に多くの方々が参加されることを願っている。

（昭和61年卒・支部事務局）

同期会だより

〈歴史の街秋田市、新天地大潟村、絶景男鹿半島 ―東北大学法30同期会だより〉

◇二〇〇〇年法30のクラス会は卒業四十五周年、多くの希望のあった秋田への旅。地元が2人と手薄なので、幹事役を仙台、岩手、東京でも分担、その数二十二名！一年程前から仙台では、毎月のように打ち合わせの飲み会。楽しくかつ有意義なクラス会にしようと、知恵を絞っての電話、ファックスが飛び交った。準備のプロセスそのものが次第にみんなの連帯感を高めていった。「ご同伴優待料金」も設定。

◇二〇〇〇年九月二十七日(水)、一行四十名（含夫人・ゲスト三名）のバスは、秋田駅から佐竹二十万石の城跡千秋公園を起点に、羽州街道と呼ばれた旧国道歴史の道を西へ。ガイドは、幹事伊藤千鶴子。往時を偲ばせる松並木や史跡が点在する。「西来院」には、百三十数年前、戊辰戦争のさなか奥羽列藩同盟からの離脱を図る秋田藩に説得に訪れ、非業の死を遂げた仙台藩使節十二人がその後手厚く葬られ、今日まで宮城県人会と地元檀家を中心に供養が行われている（伊藤は現在、宮城県人会長を務める）。「高清水公園」は「出羽の柵」秋田城址であり、奈良時代、大陸の渤海国使節を迎えた海の玄関口、外交政庁であったようだ等。

◇一時間半ほどで、宿泊地〝サンルーラル大潟〟到着。八郎潟干拓でできた広大肥沃な大地、北緯四〇度大潟村に立つ八階建の温泉つきホテル。直ちに講演会場に入り、司会野口喜久、畔柳達雄による講演「医療をめぐる法律問題」。JRとバスを乗り継いでの長旅に、かなりの人の目はしょぼしょぼ。強行スケジュールを幹事は後悔したが、数分後、ほとんどの人が、身を乗り出していた。日本医師会参与でもある畔柳は、医療事故・紛争の裁判について、豊富な経験と研究の成果、多くの統計を引用して、その背景や実態を語った。身近でありながら法学部出身者も意外と無知な「インフォームド・コンセント」の重要性。まして一般の市民は…。ていねいな資料を準備、超多忙で、翌朝早く観光にも参加せず帰京された畔柳兄には感謝の外ない。

◇正論の剛腕検事長で鳴らした佐藤道夫現参議院議員（2院クラブ）も国会の合間を縫って駆けつけ、スピーチ。二〇〇一年夏は参議院改選期。正論を貫いてゆけと高瀬俊夫「後援会長」らが檄を飛ばす。

参加できなかった級友たちのコメントが配られる。「散りにし花は―…」―畔柳が、今は幽明境を異にした三人の級友―黒田、上野、金沢たちとの松韻寮での思い出とその後をたどった挽歌―の随想コピーも配られる。

懇親会では、面　恩夫人邦子さんの舞踊「秋田おばこ」が花を添えた。秋田の美酒の数々、大潟村と男鹿の海からの新鮮豊富な料理を愛でて夜は更ける。

◇翌九月二十八日(木)は、前夜からの雨も何とか上がり、今日の羽後交通観光バスは、「天童よしみ」ばりのきっぷのいいガイドさんの名調子。奇岩絶壁の海岸線と雄大な山岳美のパノラマ男鹿半島めぐり、中でも「なまはげの里」では、「大みそかの夜なまはげ襲来」の迫真の実演も体験し、秋田までの半日を存分に楽しんだ。

二年後の再会を約し、「友情」の土産を一杯に抱えて、かつての青年たちは、いい笑顔を残して全国に散って行った。仙台、東京、岩手の幹事の皆さんに心から感謝。

多忙でスケジュールの合わなかった友、自分の体調あるいは家族の健康が優れず、参加できなかった級友たちも、次回はぜひ参加できるよう願っている。

〈幹事　伊藤千鶴子・長谷川吉宏（秋田市）〉

東北大法30クラス会　平成12年9月27日　於 サンルーラル大潟

【三神峯会】

小沼啓男

いつの頃からか、桜の季節になると、一教時代の富沢分校を思い出す。私たちは昭和三十一年四月に法学部に入学し、富沢分校で二年間を過ごした。当時の校舎は、旧陸軍幼年学校のものを旧制二高が引き継ぎ、更に東北大学の教養部が使用していた。正門を入ると、右手に小高い丘があり三神峯（みかみね）と呼ばれていた。桜の花がきれいだった。昼休みや休講のときなどは、自然に足を運ぶ学生たちも少なくなかった。

三年になって片平丁の法学部に通うようになると、いつか富沢分校も三神峯も念頭から離れていった。昭和三十五年、私たちが卒業した年の暮れ、当時の池田首相が所得倍増論をぶち上げて話題になったが、私たちは聞き流してきた。社会に出たばかりの新人である私たちには、間もなくやってくる高度成長時代は予想できなかった。以後、それぞれの世界で、皆が夢中で働き続けた。気が付くと十五年が経過していた。昭和五十一年の暮れに、今井敏君や大内省吾君などの有志の呼びかけで、卒業後初めての同期会が開かれた。東京の平河町倶楽部に集まった五十一名が旧交を暖め、それぞれに近況を語り、健闘を称え

合った。

平成四年十二月に第三回目の同期会を開催した。さすがに卒業以来三十年以上が経過して、私たちも多少のゆとりを感じるようになり、富沢分校や三神峯の丘を想い浮かべるようになっていた。近況を纏めた小冊子には「三神峯」のタイトルを付けて配布した。この宴会の席上で、私たち同期会の愛称を三神峯会とすることが提案され、満場一致で決定された。以降、憚りながら、私たち同期会は三神峯会と呼び合うことになったのである。

東北大学法学部 昭和31年入学同期会　　三 神 峯 会

平成十一年の第六回三神峯会では、開催日間近になって、会場から幹事の玉木繁君に、同じ三神峯会名で、私たちが申し込んだ開催日の前日の同時間帯にも、同じ会場を押さえてあるが間違いではないのかとの問い合わせがあった。結果は、一日違いで同じ会場を同時間帯で申し込んでいた同名の団体があることが判明し、この広い日本の中での、あまりの偶然に驚いたものである。それが仙台陸軍幼年学校の同窓会だと判り、これには参った。恐らく、あの三神峯の美しい丘は、彼らが造った丘なのだろうから。

この会合では、釧路から参加した弁護士の笠井眞一君等から、久保井一匡君が次期の日弁連会長選挙に立候補し、善戦している旨、披露された。久保井君は学生時代から、誰にも好かれる人懐っこさと正義感の持ち主であり、大阪空港公害訴訟をはじめ数々の弱者のための活動をして来た男である。金沢の菅井俊明弁護士や笠井君の話のとおり、久保井君は選挙に圧勝し、二十一世紀の日本の司法制度改革に向けて重要な役割を担うことになった。三神峯会では、早速、就任第二日目の平成十二年四月二日に東京・神田の学士会館で六十名参加のもと「日弁連会長就任を祝う会」を開催し、久保井君を激励した。いつもの事ながら、小島邦夫君のタクトに合わせて「青葉もゆる　このみちのく　今ここに…」と東北大学学生歌を合唱し、司法制度改革に取り組む新日弁連会長に熱いエールを送った。

今年は十一月に第七回三神峯会を仙台で実施する。仙台在住の前田英二君、いつも幹事役の今井敏君、神奈川県グループの佐藤通敏君、三ノ宮兌穂君、木名瀬良夫君たちが、秋の三神峯会の世話人として準備を進めている。現在の参加予定者は六十七名である。

（昭35年卒・社会保険労務士）

平成十二年 萩偲会旅行記

《三内丸山紀行》

大槻　裕

平成十一年秋、品川「和彊館」における萩偲会（法学部三十六年卒中心に過去連続十五回開催の歴史を誇る）で小生が「三内丸山古墳の墓守でもしてのんびりやります」と御挨拶申し上げた。…実は、この年の五月父が九十五才にて他界、三内丸山ならぬ三内沢部の市営墓地に永眠（小生は茨城県江戸崎町定住）…この舌足らずの挨拶が怪我の功名となり、吉田恒一幹事長他幹事各位の御協力により萩偲会総会兼ツアー研修が実現致しました。

スケジュールは、盛岡集合、八幡平－十和田湖－奥入瀬・八甲田経由三内丸山遺跡－青荷温泉－弘前城・岩木山－盛岡帰着二泊三日の行程です。

参加者は、青田、高畠両御夫妻を含む総勢二十六名。

当日バスは青森発、札幌から参加の高山君・青森組三名（古内・田中両君と私）と共に何はともあれ車中コンパの飲食資材の調達も充分に盛岡駅へ到着。ここで全員合流、吉田几生氏推薦のわんこソバならぬ〝名物盛岡冷麺〟をご馳走になり、一杯機嫌で愈々我等萩偲会旅行のスタートとなりました。

途中、八幡平展望台では晴れたり曇ったり又小雪が舞ったりの不安定の空模様、夕暮れ発荷峠からの十和田湖も冷気もうろう霞む中、いささか明日あさっての天候が懸念される第一日目十和田湖入りでした。

湖畔の夜、十和田観光ホテルでの萩偲会総会は誠に順調、尾口幹事の舌滑らかな司会進行のもとに兼田会長挨拶、吉田幹事長から当日欠席メンバーのメッセージ報告並びに今回無念にも返信用はがきを鞄に入れた侭他界された「畏友　故阿部泰治君」に全員深甚の想いを込めて起立黙祷。地元代表古内氏乾杯の後、参加者各位の近況報告を交えながら磊落・和気藹々の中で次回総会の段取りまで決定し幹事を及川・小山両君にバトンタッチ、粛々としたお開きにて第一日目は終了。

弘前城公園から津軽富士 岩木山を望む

翌日、昨夜の精進が功を奏し前日までの曇天・時雨模様と打って変わっての晴天、湖上遊覧・奥入瀬渓流散策いずれも順調、晩秋の冷気に気を引き締め頬を撫でられての遊覧・散策は誠に爽快、八甲田にさしかかると、陸奥湾百八十度の大パノラマもさることながら八甲田高田大岳山ろくは眩いばかりの全山紅葉、正に金・銀・紅・黄・錦糸織り成す光景に全員感嘆・感激。ここに至って我が萩偲会旅行の天運を確信、快晴微風の中ねぶたの里にて昼食後、研修目的地三内丸山古墳入りとなりました。

三内丸山古墳では、わざわざ休日返上で駆け付けてくれた高校同期の上口氏、ボランテアガイド第一号の貫禄そのもので説明・案内まことに流暢、「世界四大文明に引けを取らぬ五五〇〇年前の大村落遺跡、然も一五〇〇年に及ぶ定住の歴史がありました。司馬遼太郎の言を借りれば《地下に史実を地上にロマンを》です。三内丸山古墳は更に新しい発見を繰り返し《日本文明ここに始まる》の評価を得て今までの日本歴史を大きく変えることになる筈です。」との言葉に一同六本の大木柱を見上げて沈思黙考、想いは秋山兄の名句が代弁。

「縄文に　ロマンを馳せり高楼は　漁くり舟の　無事守る灯か」

益々調子の出てきた我等二十六名は山峡らんぷの宿・青荷温泉へ。

ランプの明かりの下、味わう山菜・川魚料理の珍味も格別ながら岩魚骨酒の回し飲みと添乗員氏差し入れの津軽銘酒「田酒」のコップ酒にすっかり各人御酩酊、期せずして全員肩抱きつつ「青葉萌ゆるこの陸奥♪～」の大合唱が深山山宿の冷気を圧して響き渡りました。

二次会も又好調、酔漢・熟年らしからぬ素早さで奥方二名を含む二十六名全員が一室に集結、ランプのみの薄暗い灯りの中四十年前の模擬裁判の再現。肩すり合わせ車座になっての政治・経済・歴史・文化果ては夫婦関係難問題等々、被告人、判検事、弁護士、役者入れ替わっての喧喧諤諤の珍問・妙答に皆爆笑の渦、山宿の夜は更けました。

最終日も天気晴朗、先ずは弘前城公園から霊峰津軽富士を仰いで一同記念撮影、スカイラインから津軽平野を見下ろしつつ八合目の展望台に到着。天高く澄み渡る中、遥か蝦夷地、白神山地・振り返れば八甲田の山並み等眺望まことに申し分無く、各々思い思いの光景をバックにシャッターを切る頃、一人荒川君ヤッケ・キャラバンに装備を固め百名山走破中とのことで出発。登山道九合目より手を振る荒川君に別れを告げ下界へ、登山口・嶽温泉の名物マタギ料理を肴に乾杯のビールもまた格別腹に染み通る味でした。

帰途振り向けば岩木山頂は雲の中、車中の別嬪ガイド嬢の熱唱♪津軽情話♪も又夢の中何時の間にか定刻盛岡駅到着。晩秋、変わりやすい天気の晴れ間を縫っての三内丸山紀行、誠に名残惜しい解散のフィナーレとなった次第です。

「逝く秋や　津軽の山野惜しみつつ　父の御霊の安けき祈る」

父の墓参を兼ねさせて頂いた小生の想いを蛇足として、御参加の皆様に感謝しつつ萩偲会三内丸山紀行の筆を置きます。

［追記］本年の萩偲会は、卒業四十周年を記念して総勢七十名強が仙台に集結、仙台・山形紀行を実施予定とか、益々盛会が期待されます。幹事諸兄殿、誠に御苦労様です。

二〇〇一年四月
茨城県江戸崎町にて、記。
（36年法卒・元出光興産勤務）

〈第20回〉47法プラマイ会、開催される

和田義則

43法二組のクラス会は、途中、名称を「47法プラマイ会」と改め、クラスの枠を越え、四十三年入学、または、四十七年卒業生を対象として、年二回の定例会開催を続けている。十一月二十四日は通算で二十回目にあたる。場所はお決まりの品川にある三菱地所㈱「高輪倶楽部」である。時間は十八時半からと決まっている。場所はこれまで転々としてきたが、西尾さんの肝いりで定点とした。そのほうが、集まり易く、また、なかなか素敵な場所であることが決定の要因である。

連絡は電子メール＊によることを基本に、ファックス併用で、広島県福山から発信をしている。名簿登録人数は九三名。その内の半分に通知を出す。登録人数は徐々にではあるが増加の傾向である。なにしろ一緒に入学した数は二二八名であるから、まだまだ捕捉率は低いとも言える。まあ、欲張らずに輪を広げて行きたいものと思っている。

さて、当日は写真の通り、一五名が参加した。初お目見えの人もいる。儀式ばらず、酒を酌

み交わす。そうはいっても近況の報告だけはめいめいしてもらうことにしている。年二回の開催だが、激動の時代を反映し、その間公私ともに異動した人も多く、一人三分のつもりがついつい長くなりしゃべり足らない人も出てくる。皆、働き盛りでいきおい話題は仕事の話が多い。家庭の話も出たりする。中には子どもの話も出る。判明した限りではメンバーの内、子息を母校の法学部に入れた人はわずかに三名。仙台に住んでいない人が多数なのでそうなるのだろう。時代を共有した昔に帰り、愉快に飲み、且つ、しゃべっている間に夜も更けた。最後は記念写真をいつものように撮り、山を下った。ちなみに今回の参加者は、登録順に佐藤均、西尾真、横尾正、瀬野俊樹、小野武志、飛田照幸、嶋田恵一、根本勝則、杉山昇、木村隆至、黒江義則、大泉富士男、前田泰紀、山内一正、そして和田の諸君であった。

次回は五月二十五日、場所はくだんの高輪倶楽部である。また、元気な姿での再会を期して別れた。

＊メールアドレス
BZY14745@nifty.ne.jp
（昭和47年卒・エヌケーケー物流㈱）

東北大学法学部同窓会役員名簿

平成12(2000)年11月10日選任
平成13(2001)年04月01日現在

顧　問	＊斎藤秀夫(8)	＊黒田了一(8)	＊石原　俊(12)	
会　長	河上正二			
副会長	＊伊藤宗一郎(22)	＊庄司昊明(25)	＊明間輝行(26)	
監　事	上田　宏(27)	山口正一(29)	阿部　長(31)	
理　事				
(北海道)	山畠正男(22)	安念正義(29)	＊新田義英(46)	
(青　森)	小野隆平(32)	＊古内明郎(37)	＊成田慎一(47)	
(岩　手)	畑山尚三(28)	相原正明(45)		
(宮　城)	神谷春雄(10)	佐々木重之助(13)	高杉能行(19)	津軽芳三郎(22)
	一力一夫(22)	勅使河原安夫(24)	加藤永一(25)	菅原菊志(25)
	阿部秀男(27)	小畑　清(28)	曽我敬司(28)	阿部純二(30)
	上村吉夫(30)	小野寺健三郎(32)	林屋禮二(32)	東海林恒英(33)
	小山貞夫(34)	田畑精治(34)	笠原　眞(35)	梅津昭一(36)
	＊及川行翁(36)	米澤英伍(36)	高橋宏明(38)	尾形正光(39)
	松木伸一郎(39)	八島淳一郎(39)	＊熊谷　満(40)	一条　修(42)
	藤田紀子(43)	吉田正志(45)	岡本　勝(46)	森田寛二(46)
	＊稲葉　馨(50)	河端章好(51)	藤本　章(53)	林　伸太郎(55)
	大内　孝(60)	成瀬幸典(H4)	＊蘆立順美(H8)	
(秋　田)	＊成田哲朗(30)	＊嵯峨正博(31)		
(山　形)	佐藤淳一(28)	今野一成(30)		
(福　島)	佐藤宗光(26)	渡辺康夫(34)	＊大河内重男(36)	
(新　潟)	新津義雄(21)	小島康裕(34)	神山博之(41)	
(東　京)	飯塚　毅(18)	真田　興(22)	伊藤一郎(28)	増野武夫(30)
	石川悌二(31)	坪井賢司(31)	佐藤正之(32)	樋口陽一(32)
	鎌田篤造(33)	村田一弘(34)	島田恒夫(35)	＊尾口光雄(36)
	三笠禎介(36)	荒木幹仁(37)	＊羽川雅明(40)	＊沢田　淳(45)
	＊山本　隆(50)			
(東　海)	高橋正蔵(17)	簇　進(31)	水谷厚生(36)	中山信義(53)
(大　阪)	大錦義昭(34)	久保井一匡(35)	平尾孔孝(44)	山本敏信(44)
	三浦和博(58)			

（括弧内数字：卒業年次、氏名の下線：常任理事、＊印新任）

平成13年4月1日変更
新会長　河上正二　　前会長　大西　仁
（大学院法学研究科長、法学部長の交替によるもの）
平成13年3月25日変更
理事　菅原菊志　逝去

以上

東北大学法学研究科ホームページ

http://www.law.tohoku.ac.jp/

法学研究科
ネットワーク管理助手
金谷吉成
kanaya@law.tohoku.ac.jp

東北大学法学研究科ホームページの歴史は古く、インターネットがいまのようにコンピュータ分野以外の人たちに広く普及するはるか前の一九九四年十二月六日に、本学で英米法を担当しておられる芹澤英明先生により、学内の公式ＦＴＰサーバにアップロードされたのがそのはじまりです。その後、独自のサーバを立ち上げ、また少しずつ内容を充実して、昨年四月一日には大学院重点化にともなって法学研究科のページを大幅にリニューアルして公開しました。現在は、法学研究科ネットワーク運用委員会のもと、さまざまな情報が学内外の利用者に向けて発信されています。

まずトップページにアクセスすると、法学研究科の文字と写真の下にメニューと最新のトピックスが表示されます。メニューからそれぞれの項目を選択することで、「研究科長あいさつ」「沿革」「学部紹介」「大学院紹介」「教官紹介」「行事予定」「研究会・講演会」「カリキュラム」「所在地」「学部入試情報」「大学院入試情報」「図書室」「『法学』目次」「オープンキャンパス」「リンク集」などをご覧いただくことができます。またサーバ検索を利用して、キーワードから目的の情報をすばやく探し出すことも可能です。

「学部紹介」と「大学院紹介」では、パンフレットがそのままのかたちで掲載され、組織の概要や講義・演習の紹介、キャンパスライフや卒業後の進路など、一般の方以外にも、法学部・法学研究科に入学しようとする学生にとって、将来の進路を考えるときの参考になる資料が揃えられています。

「研究会・講演会」には学内各研究会のページがあって、研究会開催の通知などに利用されています。「図書室」では、図書室備付図書目録から、目的の図書が法学部のどこに所蔵されているかを簡単に知ることができます。また、東北大学法学会が年六回発行している論文雑誌『法学』については、過去四年間の目次が掲載されています。「リンク集」も充実しており、法学・政治学の研究者に特に便利に利用されています。

「教官紹介」には法学研究科に在籍する教官の氏名と専門分野があり、そのうち幾人かの教官については、そこから個人ページにアクセスすることができます。教官の個人ページでは、著作などの業績一覧や講演会の原稿、論文、講義や演習のおしらせなどの情報を得ることができます。

そして、まだまだ不十分なところではありますが、これらの情報は日本語だけでなく英語でも提供するように心がけて作業を行っています。

最後に、法学研究科ホームページに一日あたりいったいどれくらいのアクセスがあるのかを簡単に紹介しますと、アクセス総数では多いときで二万、少ないときでも四千以上のアクセスがあり、このうちトップページには一日平均で約三〇〇のアクセスがあります。日本国内からのアクセスが六五％と多いですが、海外からもたくさんのアクセスがあります。

以上、法学研究科のホームページについて駆け足で紹介しましたが、内容について紹介しきれなかった部分もたくさんありますので、実際にアクセスしてご覧いただけますことを心よりお待ちしております。
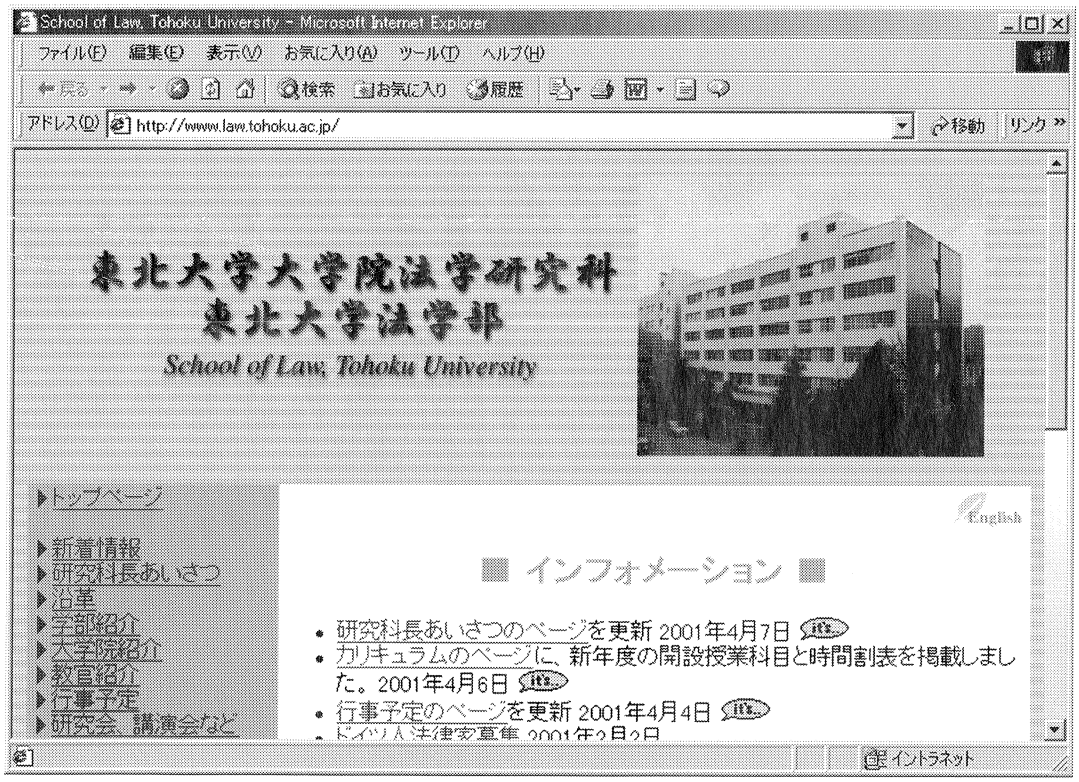
（平6年卒・法学研究科）